

この用紙は、合格後に必要です。大切に保管してください。

第二種電気工事士免状交付申請の御案内（愛知県）

電気工事をするには、第二種電気工事士試験に合格後、免状の交付を受けることが必要です。
技能試験に合格し、愛知県内に住民登録をしている方は、次のとおり免状交付の申請手続きをしてください。

1 申請に必要なもの（各種案内・注意事項等については愛知県ウェブサイトをご参照ください。）

愛知県ウェブサイトアドレス <https://www.pref.aichi.jp/site/denki-subsite/menjyou-2syukoufu01.html>



必 要 書 類 等		注 意 事 項
① 第二種電気工事士免状交付申請書		・住所及び氏名は住民登録のとおり記入
申請書に貼付	② 写真 1 枚  頭頂部から あご先まで 2 cm以上 必要	・たて4 cm×よこ3 cm、撮影後6ヶ月以内 ・わくなし、正面、無帽、無背景、上半身、服装は自由 ・前髪・前髪の影・眼鏡のフレーム等が目にかかっていないこと ・顔に影がある写真は不可 ・写真印刷向けの専用用紙に印刷すること ・裏面に記名しないこと ・上記愛知県ウェブサイトの「 電気工事士免状交付申請に必要な写真について のお願い」を遵守すること
	③ 手数料 5,300円 (愛知県収入証紙又は申請窓口の キャッシュレス決済で納付)	・愛知県収入証紙購入場所 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikei/0000006654.html ファミリーマート愛知県庁店、県内市区町村役場会計課、各警察署等  
④ 第二種電気工事士試験結果通知書（原本）		・紛失の場合は、電気技術者試験センター(Tel.03-3552-7651)で再交付を受けること
⑤ 免状の受取用封筒 1 通 (この封筒にて簡易書留で発送します)		・長形3号(たて23.5cm×よこ12cm)以内の大きさの封筒 ・表面に免状受取人の郵便番号・住所・氏名を記入 ・切手不要
⑥ 本人確認書類 (ア) 住民票の写し(交付後6ヶ月以内、マイナンバーの記載がないもの、コピー可) (イ) 有効期限内のマイナンバーカードのコピー(表面のみ。裏面は不要) (ウ) 有効期限内の公的書類のコピー 例：運転免許証の両面のコピー		・ 外国人住民の方 (ア) または (イ) から1つ添付 ・ 手数料を申請窓口のキャッシュレス決済端末で納付する方・転居して一週間以内の方 (ア)～(ウ) から1つ添付 ・ その他の方 住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)により申請者の氏名等を確認するため、 本人確認書類は不要 。住基ネットの利用を希望しない場合は(ア)～(ウ) から1つ添付。 ・婚姻等により、 試験結果通知書と申請時の氏名が異なる方 は戸籍抄本(個人事項証明)などのお名前つながりがわかるものを添付(住所は異なっても証明書類は不要)
⑦ 申請者一覧(会社や学校等が2名分以上をまとめて申請する場合のみ。様式任意)		・以下の2点を明記すること (1) 申請者全員の氏名 (2) とりまとめ担当者名と連絡先

2 申請方法 郵送(簡易書留)または持参で申請してください。

3 申請先 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県 消防保安課 産業保安室 電気・火薬グループ

※ 持参の場合、愛知県庁本庁舎3階の「消防保安課 産業保安室」へお越しください。

※ お問い合わせ先：052-954-6199 (ダイヤルイン)

4 その他注意事項

合格発表後の2ヶ月間は、免状交付までに1ヶ月程度要する場合があります。(その他の期間は概ね2週間以内に交付。)

電気工事(※)業を営むには、電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づく登録等が必要です。

詳しくは、上記のお問い合わせ先又はお近くの県民事務所等の電気工事業担当まで。

(※)電気工事：一般用電気工作物等又は自家用電気工作物(最大電力500kw未満の需要設備に限る。)を設置し、又は変更する工事